

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	滋慶医療科学大学
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
医療科学部	臨床工学科	夜・通信	0	0	49 55	49 55	13	
	診療放射線学科	夜・通信			61	61		
(備考) 臨床工学科では、2026年度入学生から新カリキュラムを適用しているため、「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」欄については、上段に旧カリキュラム(2025年度以前入学生対象)、下段に新カリキュラム(2026年度以降入学生対象)の単位数を記載している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページで公表 https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2026/06/3-4_subject-list_prof-with-practical-experience_2026.pdf
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	滋慶医療科学大学
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページで公表 http://osaka.jikeigroup.net/zaimu

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会富田林医療 福祉センター長 (2026.4.1～)	2020.8.25～ 2029年度の定時 評議員会の終結 の時まで	業界の情報収集
非常勤	医療法人俊慈会 理事 (2011.4.1～)	2025.5.30～ 2029年度の定時 評議員会の終結 の時まで	業界の情報収集
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋慶医療科学大学
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)は、授業開講前年度の10月頃に教務委員会が作成を指示し、教務委員会が定める作成要領に基づき各授業担当教員が作成している。シラバスには、授業の方法及び内容、到達目標、授業計画、成績評価の方法及び基準、授業時間外学修等の必要事項を記載している。</p> <p>作成されたシラバスは教務委員会において内容を確認・審議し、授業開講前年度の2月下旬を目途に完成させている。</p> <p>完成したシラバスは、学生の履修計画及び学修に資するよう、年度開始後速やかに大学ホームページで公表するとともに、Microsoft Teams を通じて学生に周知している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2026/06/6-5_annual-syllabus-plan_2026.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学修成果の評価は、各授業科目の教育目標及び到達目標に基づき、期末試験、中間試験、レポート、学修課題(期末課題・中間課題等)、授業への参加態度、実習への取組状況、実技試験、プレゼンテーション等の多様な方法により行っている。評価方法は各授業科目の特性に応じて定めており、学修意欲や学修過程も含め、原則として複数の評価項目を組み合わせて総合的かつ適正に評価している。</p> <p>各授業科目の評価方法及び評価割合についてはシラバスに明記し、学生に周知している。また、授業担当教員はシラバスに示した評価基準に基づき、厳格かつ公正な成績評価を行っている。</p> <p>成績評価はA、B、C、D、E、Xの6段階で行い、A～Dを合格として所定の単位を認定している。</p> <p>単位認定及び成績評価に関する基準については学則及び履修規程に定めるとともに、学生便覧で詳述し、入学時及び各年度のガイダンス等を通じて学生に周知している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、学生の学修成果を客観的に把握するとともに、成績評価の適切な実施を図るため、GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。</p> <p>GPA は、各授業科目の成績評価に応じて設定したグレードポイント (GP) に当該科目の単位数を乗じ、その総和を履修登録単位数の総和で除して算出している。成績評価とグレードポイントとの対応は次のとおりである。</p> <p>A=4、B=3、C=2、D=1、E=0、X=0</p> <p>GPA は学期ごとに算出し、その算出方法については学生便覧等により学生へ公表している。また、成績通知を通じて各学生に GPA を示し、自身の学修状況を客観的に把握できるようにしている。</p> <p>さらに、各学期終了後には学年ごとの GPA 分布及び成績分布を集計・分析し、その結果を学生へ公表している。これにより、成績評価の分布状況を把握するとともに、成績評価の透明性及び客観性の確保に努めている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2026/06/7-3_achievement-evaluation_graduation-certificate-standards_2026.pdf</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、養成する人材像を踏まえ、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) を定めている。ディプロマ・ポリシーでは、専門分野の知識・技能、医療従事者として必要な倫理観・責任感及び他者と協働する力、幅広い教養や知的探究心並びに生涯にわたり自己研鑽を継続する姿勢等を身に付けた者に学位を授与することとしている。</p> <p>また、ディプロマ・ポリシーと各授業科目との関連性をカリキュラムマップとして示し、学生に周知している。ディプロマ・ポリシーは大学ホームページにおいて公表している。</p> <p>卒業認定に当たっては、学則に定める修業年限以上在学し、学生納付金を完納するとともに、学科ごとに定められた卒業要件単位を修得していることを要件としている。</p> <p>【臨床工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧カリキュラム (2025 年度以前入学生) : 必修科目 117 単位、基礎科目の選択科目 6 単位以上 (うち「人間と社会の理解」4 単位以上)、発展科目の選択科目 5 単位以上を含む 128 単位以上を修得すること。 ・新カリキュラム (2026 年度以降入学生) : 必修科目 119 単位、基礎科目の選択科目 6 単位以上 (うち「人間と生活」4 単位以上)、発展科目の選択科目 5 単位以上を含む 130 単位以上を修得すること。 <p>【診療放射線学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目 114 単位、基礎科目の選択科目 8 単位以上 (うち「人間と生活」4 単位以上)、発展科目の選択科目 6 単位以上を含む 128 単位以上を修得すること。 	

卒業認定は、ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業要件の充足状況について教授会で審議した上で、学長が決定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2026/06/diploma-policy_2026.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	滋慶医療科学大学
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu
収支計算書又は損益計算書	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu
財産目録	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu
事業報告書	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu
監事による監査報告(書)	http://osaka.jikeigroup.net/zaimu

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページで公表 https://www.juhs.ac.jp/about/disclosure/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療科学部
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.juhs.ac.jp/about/philosophy/)
(概要) 本学及び本学部の目的は、学則において次のとおり定めている。 【大学の目的】 本学は、科学技術に支えられた医療技術の進歩が人間の生命の存在状態を進化させるとの視点に立ち、かつ、学校法人大阪滋慶学園の「高い職能実践能力と豊かな人間性及び国際性の涵養」という教育理念を踏まえ、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって、豊かな人間性や教養と専門分野の的確な知識及び技能の上に、課題解決力、変化対応力を備えた人材を養成するとともに、我が国の将来を見据えた研究の推進を図り、もって健全な社会の構築に貢献することを目的とする。 【学部の目的】 医療科学部は、豊かな人間性及び幅広い教養を備え、専門分野の学修に必要な医学及び理工学の基礎の上に医療専門職として求められる水準の専門の知識及び技術を身に付けるとともに、多職種や様々な部署のチームの中での確に連携・協働できる力、生涯にわたり学んでいける力、様々な変化に対応していける力を備えた人材を養成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2026/06/diploma-policy_2026.pdf)
(概要) ディプロマ・ポリシーの概要は次のとおりである。 DP1: 専門分野の知識と技術を十分に修得し、医療現場等で活躍が期待できる実践力を有している。 DP1-1 様々なリテラシーと論理的思考力 研究活動やプレゼンテーション等に必要水準の言語能力、統計及びITに係る一定水準のリテラシー、情報の適切な収集・整理・分析能力を有している。また、論理的・批判的に物事を捉え思考することができる。 DP1-2 専門分野の基礎となる分野の知識等 専門分野を理解し、円滑に学修を進めるために必要な基盤となる学問分野である理工学及び医学分野の基礎を十分に修得している。加えて、これをもって、発展的分野・周辺分野等に関する理解促進や一層の学修を図るための基盤となる素養を備えている。 DP1-3 専門分野の知識と技能 専門分野に係る知識と技能について、十分に修得が図られており、医療等の現場を想定した場面での活躍を期待できる能力を有している。 DP2: 医療従事者に相応しい倫理観・責任感を有し、多様な価値観等があることを理解して他者と協働していく人間力を有している。 DP2-1 人間性 他者に対し思いやりをもって接することができるとともに、医療に携わる者として、いのちの尊厳を理解し、ふさわしい倫理観・責任感を有している。 DP2-2 コミュニケーション力・協働する力 多様な価値観や視点・考え方がることを理解し、他者の意見等を傾聴する力及び自己の意見等を発信する力を適切に発揮することができ、様々な関係者と協働しながら課題等に対処していく能力を有している。

DP3：幅広い教養・知識と知的探求心を有し、自己研鑽を継続する姿勢や国際的に活躍する意欲を有している。

DP3-1 態度・志向性

自主的・自立的な姿勢を有し、諸般の課題に対し必要と認めることを実行する積極性ととともに、計画性・継続性を持って粘り強くやり遂げる素養を有している。また、自らが関わりあう様々な社会の中で、修得した能力を生かし社会に貢献していく意欲及びそのための素養を有している。

DP3-2 教養や探究心

広く社会の動向に関心を持つとともに、幅広い教養・知識や専門分野に止まらない知的探究心を有し、広い視野、中長期的視点から事象を捉える能力を有している。

DP3-3 諸々の能力等を総合的に生かす力

他項目に挙げた様々な能力等を適切に駆使し総合的に生かすことにより発揮される能力の基盤を有している。特に、現場において様々な課題を解決していく能力（課題解決力）、また、生涯にわたり探究心をもって新しい知識や技能を学んでいくことのできる能力（生涯学習力）、さらに、専門分野の周辺分野の知識や実践力などを修得・活用することにより様々な変化する社会の中での的確に対応していくことのできる能力（変化対応力）の基盤となる素養を有している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2026/06/curriculum-policy_2026.pdf）

（概要）

カリキュラム・ポリシーの概要は次のとおりである。

《教育内容》

CP1：専門分野の知識と技術を学ぶ。

医療専門技術者として臨床等の現場において従事するために必要なレベルの専門分野の知識及び技能を体系的に学ぶ。当然に、国家試験に合格することを指標とする。また、様々な職種との連携や地域医療、感染症対策など医療を取り巻く最近の情勢を踏まえた教育にも取り組む。こうした専門科目は、知識はもとより技能の修得の観点から実験・実習における教育を重視し、特に臨床実習は実習病院の協力を得て大きな効果を発揮できるような教育を実施する。

CP2：理工学および医学分野の基礎を学ぶ。

専門分野の学修に必要な基礎的な知識・技術の修得という観点とともに、将来にわたり専門分野及び周辺分野の新たな知識や技術を学んでいく素養の涵養という観点から、該当職種に必要とされる医学、理工学の基礎について、知識及び技能の両面から学ぶ。このため授業科目として、基礎科目において数理系の基礎を学ぶ科目を置きつつ、専門基礎科目において医学系基礎分野の科目と理工学系基礎分野の科目を置き、実験・実習の授業を交えながら、知識等を身に付けていく。

CP3：医療従事者に必要な人間性や倫理観を学ぶ。

社会で活躍するために必要とされる自主性・自立性、計画性・継続性、コミュニケーション力や協働する力、統計やITなどの基礎的リテラシー、論理的思考力などのほか、幅広い視野、中長期的な視点等の土台となる様々な教養などを学び、あるいは様々な学びの中で身に付けていく。また、豊かな人間性の涵養、特に医療に従事する者として重要な他者を理解し思いやる人間性や倫理観を学んでいく。このため授業科目として、基礎科目の区分において、導入科目としての基礎ゼミ、語学科目、キャリア系科目や情報処理演習科目を置くほか、「医療と倫理」をはじめとする人文・社会学系科目の科目を置き、これらの学修によりその基盤を養成するとともに、専門教育や発展科目の学修を行う中で、より実践的、発展的に修得していく。

CP4：総合力を生かす能力基盤を醸成する分野の知識を学ぶ。

様々な能力等を適切に駆使し総合的に生かすことにより発揮される課題解決力、生涯学

習力、変化対応力の基盤となる素養を身に付ける。これらは、基本的に教育課程全般を通して育まれていくものである。この教育課程の中で、発展科目には、諸科目の学修を通じて得られる様々な能力を総合的に発揮して生かすことが期待される科目として、専門ゼミ及び卒業研究を置く。発展科目では加えて、医工連携や専門分野の発展的なことを学ぶ分野、また、医学分野において今後の発展が見込まれる IT・AI やデータサイエンス分野に係る科目を置き、より専門性を高めつつ将来にわたる専門分野への関心・学修意欲を高めさせるとともに、幅広くかつ中長期的な視点から課題解決や変化対応をしていける素養の一端を修得する。

《教育方法》

- ①専門基礎分野と専門分野について、講義科目と演習・実験・実習科目を的確に配置するとともに、臨床実習の適切に実施することなどにより、専門教育を円滑に行う。
- ②主体的な学びの力などを身に付けるとともに、課題解決力や変化対応力の基礎となる素養を養成するため、アクティブラーニングの要素を組み込んだゼミ形式の授業の充実を図るとともに、発展分野における発展的な教育・周辺分野の教育の推進を図る。
- ③専任教員による担任制、オフィスアワーの設定、学生サポートセンターによる支援、学生ポータル活用などにより、綿密な学修及び生活面の指導・支援に努める。また、ポートフォリオなど学生自身が自ら学修成果等を記録・管理する環境を整備する。

《学修成果の評価》

- ①各授業科目における到達目標及び評価方法を、教育課程全体の体系性に留意しつつ定め、シラバスにおいて明らかにし、それらに基づき的確に評価を行う。
- ②授業科目ごとの評価点を基に、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に係る項目ごとに全関係科目を平均した評価点を算出するなど多角的な評価を取り入れていく。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2026/06/admission-policy_2026.pdf）

（概要）

アドミッション・ポリシーの概要は次のとおりである。

《本学部が求める人材像》

AP1：本学部における学修に必要な基礎知識を有している。

AP2：医療への従事と社会への貢献に関心と強い意欲を有している。

AP3：学びの成果を活用し、的確に行動する能力を有している。

《入学者選抜の基本方針》

本学部では、以下により、入学者選抜における評価・判定を行う。なお、調査書を選考方法に加えていない場合でも、選考に際しての参考資料として活用する。

- ①AP1 は、学力試験、調査書を主に評価する。
- ②AP2 は、学力試験、面接、志望理由書を主に評価する。
- ③AP3 は、面接を主に評価し、他の項目を参酌する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.juhs.ac.jp/about/disclosure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
医療科学部	—	10人	10人	0人	0人	0人	20人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			12人				12人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.juhs.ac.jp/academics/clinical_engineer/faculty/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療科学部	80人	88人	110%	200人	183人	91.5%	若干名	0人
合計	80人	88人	110%	200人	183人	91.5%	若干名	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療科学部	25人 (100%)	2人 (8.0%)	23人 (92.0%)	0人 (0%)
合計	25人 (100%)	2人 (8.0%)	23人 (92.0%)	0人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画書（シラバス）は、授業開講前年度の10月頃に教務委員会が作成を指示し、教務委員会が定める作成要領に基づき各授業担当教員が作成している。シラバスには、授業の方法及び内容、到達目標、各回の授業計画、成績評価の方法及び基準、授業時間外学修等を記載している。</p> <p>作成されたシラバスは教務委員会において内容を確認し、授業開講前年度の2月下旬を目途に完成させている。</p> <p>完成したシラバスは、学生の履修計画及び学修に資するよう、年度開始後速やかに大学ホームページで公表するとともに、Microsoft Teams を通じて学生に周知している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p><授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要></p> <p>学修成果の評価は、各授業科目の教育目標及び到達目標に基づき、期末試験、中間試験、レポート、学修課題（期末課題・中間課題等）、授業への参加態度、実習への取組状況、実技試験、プレゼンテーション等により行っている。評価方法は授業科目ごとに定め、原則として複数の評価項目を組み合わせることで総合的に評価している。</p> <p>各授業科目の評価方法及び評価割合についてはシラバスに明記し、学生に周知している。</p> <p>成績評価はA、B、C、D、E、Xの6段階で行い、A～Dを合格として単位を認定している。単位認定及び成績評価に関する基準については、学則及び履修規程に定め、学生便覧で詳述し、入学時及び各学年度のガイダンス等を通じて学生に周知している。</p> <p><客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要></p> <p>本学では、学生の学修成果を客観的に把握するため、GPA（Grade Point Average）制度を導入している。</p>

GPA は、各授業科目の成績評価に応じて設定したグレードポイント (GP) に当該科目の単位数を乗じ、その総和を履修登録単位数の総和で除して算出している。成績評価とグレードポイントとの対応は次のとおりである。

A=4、B=3、C=2、D=1、E=0、X=0

GPA は学期ごとに算出し、成績通知を通じて学生へ周知している。また、各学期終了後には学年ごとの GPA 分布を集計し、その結果を学生に公表することで、成績評価の透明性及び客観性の確保に努めている。

なお、履修登録単位数の上限は、年間 48 単位 (各学期 24 単位) としている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療科学部	臨床工学科	旧カリ 128 単位 新カリ 130 単位	有・無	単位
	診療放射線学科	128 単位	有・無	単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : https://www.juhs.ac.jp/wpapp/wp-content/uploads/2026/06/8-1_facility-overview_2026.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医療科 学部	臨床工 学科	120 万円	20 万円	20 万円	その他は、教育充実費及び施設 充実費 (年間) である。
	診療放射線 学科	120 万円	25 万円	27 万円	その他は、教育充実費、施設充 実費、実習費 (年間) である。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援については、教務委員会及び学生生活委員会を中心とする教 学組織と事務局が連携して実施している。</p> <p>学生の学修や学生生活に関する様々な相談に対応するため、「学生サポートセンタ ー」を設置している。また、学年主任制及び担任制を導入し、各学年に配置した担任 教員が学生一人ひとりの学修状況や生活状況の把握に努め、きめ細かな指導及び支援 を行っている。</p> <p>さらに、全ての専任教員が週 2 時間程度のオフィスアワーを設定し、学生からの学 修相談や質問等に対応するため研究室を開放している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生が主体的かつ自律的に進路を選択・決定できるよう、「キャリアセンター」を 中心として、教員と連携しながらキャリア支援を実施している。</p> <p>具体的には、就職・進学・資格取得等に関する個別相談、求人情報や進学情報の提 供、進路ガイダンス及び資格取得対策講座の実施などを行っている。</p> <p>また、学校法人大阪滋慶学園では、毎年約 400 施設の医療・福祉関連施設等の参加 を得て「就職フェア」を開催している。本学では、主に 3・4 年生を対象として積極 的な参加を促しており、学生は各施設の人事担当者や現場で活躍する職員から、求人 情報に加え、業務内容や職場環境、働き方等について直接話を聞く機会を得ている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の心身の健康等に係る支援については、「学生サポートセンター」を窓口とし て実施している。また、担任教員が定期的な面談等を通じて学生一人ひとりの状況把 握に努めるとともに、学生からの相談に対応している。</p> <p>さらに、本学は滋慶学園グループのカウンセリング機関である「滋慶トータルサポ ートセンター」と連携しており、学生は必要に応じて専門のカウンセラーによる相談 支援を受けることができる体制を整えている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.juhs.ac.jp/about/disclosure/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108376
学校名 (〇〇大学 等)	滋慶医療科学大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大阪滋慶学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		31人 (17) 人	31人 (17) 人	32人 (18) 人
内 訳	第Ⅰ区分	10人	11人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(- 人)	(- 人)	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	- 人	- 人	
	区分外 (多子世帯)	11人	12人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				- 人 (0) 人
合計 (年間)				33人 (18) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 <small>短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）</small>		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 <small>（単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）</small>	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 <small>短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）</small>	
年間	前半期 後半期
0人	人 人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	— 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。